

第1節 県営水道の沿革

昭和初期における東京湾沿岸地域は、河川水や地下水に依存していましたが、いずれも水質が悪く、伝染病が続発していました。このような状況を改善するため、広域的観点から、昭和9年に県営水道事業が創設され、2年後の昭和11年に、当時の千葉水源工場（現在の千葉分場）から千葉市内への給水を開始しました。

その後、高度経済成長期における京葉臨海工業地帯の急速な開発と都市化の進展による人口の急増、さらに成田ニュータウン及び千葉ニュータウンの建設並びに新東京国際空港（現「成田国際空港」）の開港等、県勢の発展を受けて、数度の事業拡張を行い、現在では給水人口で全国第3位の大規模事業体に成長しています。

給水人口の順位（令和2年3月末現在）

	事業体名	給水人口（万人）
1	東京都水道局	1,360
2	横浜市水道局	375
3	千葉県企業局	306
4	神奈川県企業庁	282
5	大阪市水道局	274

（注）東京都及び大阪市は令和元年10月1日現在、神奈川県は平成31年4月1日現在

[沿革]

昭和	9年	3月	上水道布設許可（京葉地区創設事業）
昭和	11年	6月	千葉水源工場（現千葉分場）給水開始
昭和	15年	5月	江戸川水源工場（のちの古ヶ崎浄水場）給水開始（平成19年廃止）
昭和	31年	4月	第1次拡張事業 着手
昭和	33年	6月	栗山浄水場給水開始
昭和	37年	4月	第2次拡張事業 着手
昭和	40年	4月	第3次拡張事業 着手
昭和	43年	7月	柏井浄水場一部給水開始
昭和	44年		給水人口 100万人
昭和	45年	4月	北総地区事業 着手
昭和	46年	4月	第4次拡張事業 開始
昭和	50年	6月	北総浄水場給水開始
昭和	53年		給水人口 200万人
昭和	55年	4月	柏井浄水場東側施設給水開始（高度浄水処理）
昭和	57年	3月	第4次拡張事業と北総地区事業を統合
平成	5年	6月	福増浄水場給水開始（高度浄水処理）
平成	16年	8月	県水お客様センター開設
平成	19年	10月	ちば野菊の里浄水場給水開始（高度浄水処理）
平成	28年		給水人口 300万人

第2章 県営水道の今日の姿

●千葉高架水槽、旧千葉水源工場（現千葉分場）1号配水池

<完成初期の姿>



<現在の姿>



●千葉高架水槽（千葉市中央区）

特徴：全国的にもまれな正12角形構造、バルコニー下部のコーニス風[※]の装飾

「千葉県水道事務所千葉水源工場（現：千葉分場）」の付帯施設として昭和12年に建設されました。

平成15年度 土木学会選奨土木遺産認定

平成19年度 登録有形文化財（建造物）登録

●千葉分場1号配水池（千葉市中央区）

特徴：大きな円形の構造で、幾何学模様を組み合わせたアールデコ様式の階段や中央塔

平成22年度 土木学会選奨土木遺産認定

平成29年度 登録有形文化財（建造物）登録



●栗山配水塔

<完成初期の姿>



<現在の姿>



●栗山配水塔（松戸市）

特徴：円筒形の胴体にドーム状の屋根が被さり、ドームの周囲にはバルコニーがめぐらされている。

「千葉県水道事務所江戸川水源工場（旧古ヶ崎浄水場）」の付帯施設として昭和12年に建設されました。

平成18年度 土木学会選奨土木遺産認定

平成29年度 登録有形文化財（建造物）登録

※コーニス：洋風建築の軒・壁の頂部、階と階の区切りなどを取り巻く帯状の装飾。

第2節 県営水道の役割

県営水道は、現在、4つの取水場、5つの浄水場と14の給水場・分場等の施設と約9,180キロメートルに及ぶ管路を保有し、県人口の半分にあたる約300万人のお客様に毎日の暮らしを支える生活用水をお届けしています。

また、国際拠点空港である成田国際空港、幕張メッセを中核とする幕張新都心、大規模テーマパーク等の日本を代表する大型集客施設、さらに東京湾岸地域の工業地帯をはじめとする企業等への給水を通じて千葉県の実業・生産活動の発展を支える役割を担っています。



成田国際空港
(成田国際空港株式会社提供)



幕張新都心



東京湾岸の工業地帯

第3節 事業概要

【給水区域】

給水区域は11市にまたがり、その面積は約566平方キロメートル（県面積の約11パーセント）に及んでいます。

11市＝市川市、鎌ヶ谷市、浦安市の全域及び千葉市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、印西市、白井市の一部

【給水人口と給水量の移り変わり】

令和2年3月末現在の給水人口は3,056,177人（県人口の約49パーセント）、普及率は96.5パーセントに達しています。

令和元年度の給水状況は、一日最大1,050,982立方メートル、一日平均867,086立方メートル、年間では約3億1,735万立方メートルになっています。

また、用途別使用量では、家庭用が約87パーセントを占めています。

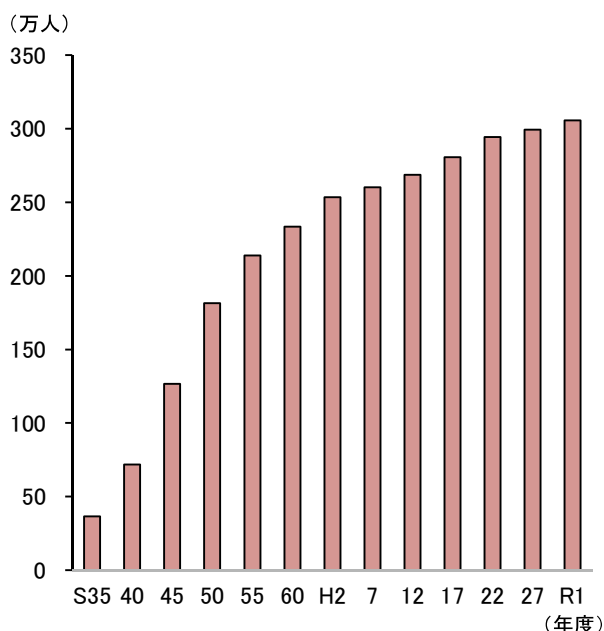


図2-1 給水人口の推移 (S35～R1)

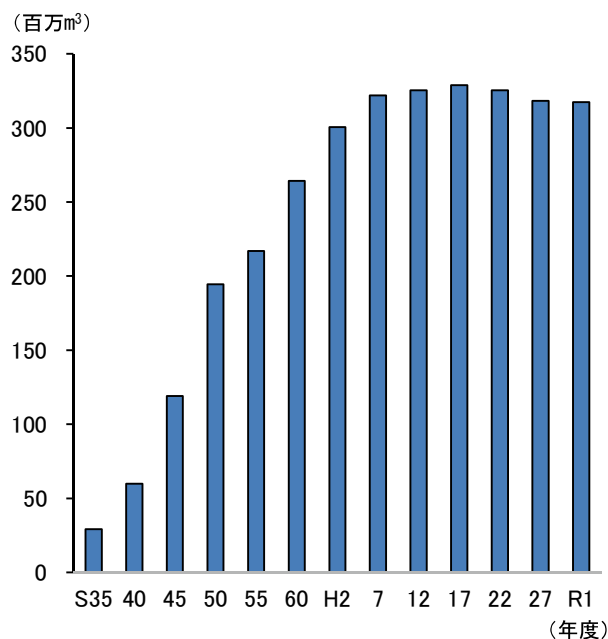


図2-2 給水量の推移

【水源及び浄水場】

水源は、利根川水系及び県内河川である養老川水系の河川・湖沼水です。

また、その他に県営水道では北千葉広域水道企業団（利根川水系）及びかずさ水道広域連合企業団（小櫃川水系）から受水しており、利根川水系への依存度は北千葉広域水道企業団からの受水を含め約9割となっています。

浄水場は、利根川及び印旛沼の水を利用している柏井浄水場、利根川の水を利用している北総浄水場、江戸川の水を利用している栗山浄水場とちば野菊の里浄水場及び養老川水系の高滝ダムの水を利用している福増浄水場があります。

第2章 県営水道の今日の姿

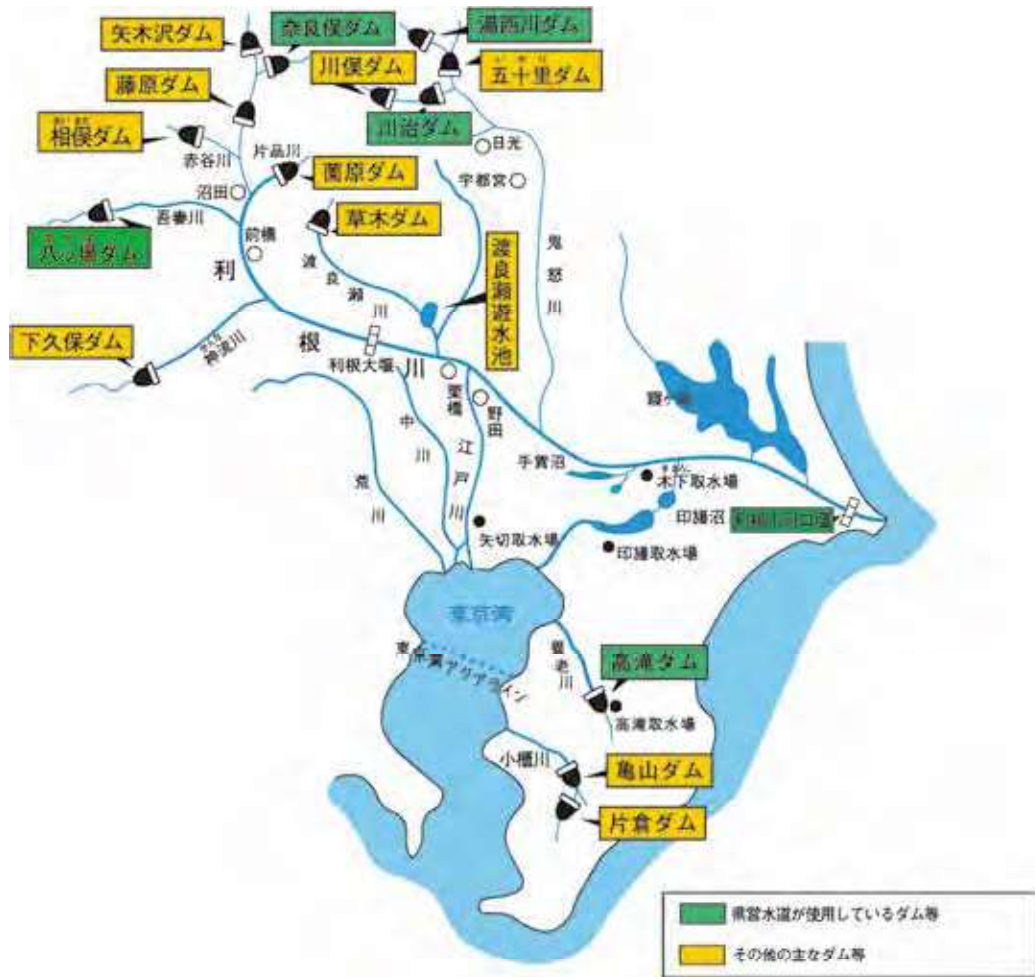


図 2-3 水源地図

表 2-1 許可水利権一覧（令和2年度）

水系	水源名	水利権 (m ³ /秒)	一日当たり 取水可能量 (m ³ /日)	取水場 (浄水場)
利根川水系 江戸川	江戸川自流	1.060	258,300	矢切取水場 (ちば野菊の里浄水場、 栗山浄水場)
	奈良俣ダム	0.470		
	農業用水合理化	0.470		
	ハッ場ダム	0.990		
	江戸川・中川（暫定）	(1.46)		
利根川水系 利根川	川治ダム	1.330	114,900	印旛取水場 (柏井浄水場東側施設)
	利根川河口堰	3.480		
	川治ダム	0.639		
	湯西川ダム 奈良俣ダム	1.510 0.014		
養老川水系 養老川	高滝ダム	1.100	95,000	高滝取水場 (福増浄水場)
合計		11.063	955,800	

※（ ）は、暫定水利権

第2章 県営水道の今日の姿

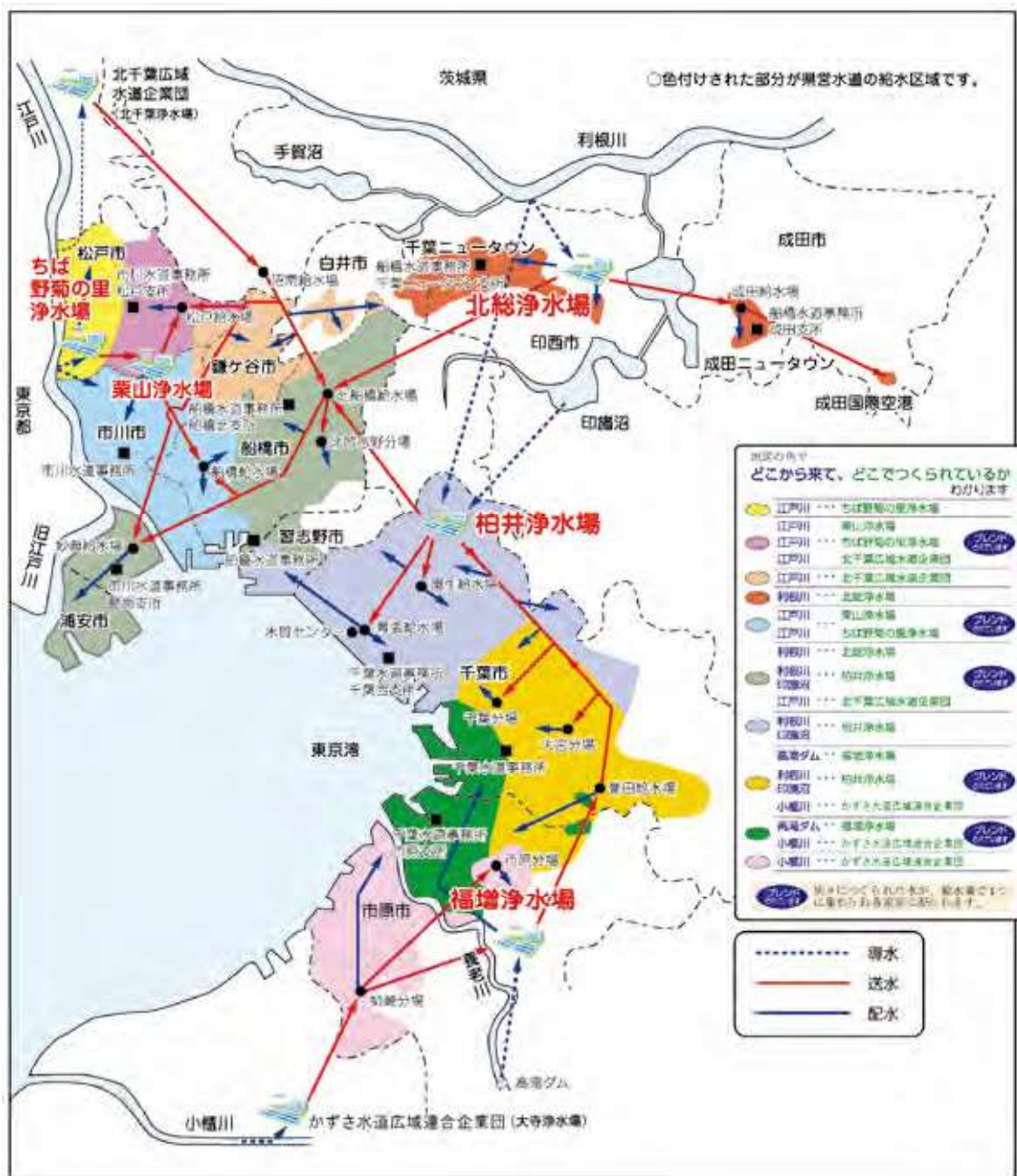


図 2-4 給水区域図

表 2-2 県営水道の主な施設

種別	場数	施設名称
取水場	4	矢切、印旛、木下、高滝
浄水場	5	栗山、柏井、北総、福増、ちば野菊の里
給水場	9	船橋、園生、幕張、成田、誉田、北船橋、妙典、松戸、沼南
分場	5	市原、姉崎、千葉、大宮、北習志野